

# 玉野市農業者支援金

資材費等の物価高騰に直面する市内の農業者を支援するため、支援金を支給します。

## 支給額

- ・ 1 経営体あたり 2 万円
- ・ (認定農業者及び認定新規就農者) 3 万円加算

※申請は 1 回のみです。

## 対象者：下記の要件を満たす農業者

- (1) 令和 7 年分の確定申告を行い、農業収入があること。
- (2) 令和 8 年 4 月 1 日時点において玉野市内に住所又は主たる事業所を有する個人および認定法人。
- (3) 今後も農業を継続する意思があること。
- (4) 市税の滞納がないこと。
- (5) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者ではないこと。

## 申請書類

- (1) 玉野市農業者支援金支給申請書
- (2) 令和 7 年分の確定申告書類「第一表」の写し
- (3) 申請者本人の振込先口座通帳の写し
- (4) 申請者の本人確認書類の写し  
運転免許証（両面）、マイナンバーカード（おもて面）など
- (5) 加算を受けようとする場合は、認定農業者または認定新規就農者であることを証する書類の写し

## 申請期間

**令和 8 年 5 月 1 日(金)～令和 8 年 6 月 3 0 日(火) 当日消印有効**

※郵送の場合、郵送料は申請者負担

## 申請・問合せ先

玉野市 農林水産課 農業振興係 (平日 8:30～17:15)

TEL : 0863-32-5561 FAX : 0863-32-1349

Mail : nourinsuisan@city.tamano.lg.jp